

## 受賞を契機に新たに取り組んでいること

### 取り組んでいる課題について

#### 1. 以前から取り組んでいる活動について

各ブロックから1名が役員として委員会に参加。総数26名の規模である（定例役員会、毎月1回 任期1年、各ブロック内で持ち廻り）月例及び臨時で役員会を招集し開催している。

主なる業務は運営基金の管理と利用、会費の徴収管理。植栽管理作業、作業者との予算調整、クレーム相談の対応、年間共同管理の実施、関係機関との連絡調整、総会の開催と運営など。

<業務年間スケジュール（定例業務）>

総務班 新入居者への協定説明と資料配布。会員リストの更新。

会計班 請求と会計処理。

共同管理班 植栽申請に対する業務

広報班 緑地ニュースの作成、配布手配、佐倉そめい野緑地ニュース発行  
(広報誌 6月号 No.60、9月号 No.61、12月号 No.62)

#### 2. 受賞後、新たに取り組んでいる活動について

- 1) 佐倉染井野緑地協定運営委員会は、一般財団法人住宅生産振興財団が主催した「第8回住まいのまちなみコンクール」（2012年度）に応募し「住まいのまちなみ賞」を受賞した。同財団から「調査検討経費」として2013年から3年にわたり、毎年50万円（計150万円）が支援される。「調査検討経費」の用途はまちなみのルールづくりなど維持管理活動に関する調査費（活動費を含む）に限定されている。染井野緑地協定運営委員会は、コンクールに提出した活動方針に基づき「景観維持管理」活動を実施する。
- 2) ホームページ開設準備（規約や活動内容を広く住民の皆さんに知っていただけるように、また委員会業務マニュアルや議事録等に対する閲覧を簡便化するために現在準備中である）。

### 3. 本年度の活動内容

#### 1) 共同管理

##### (1) シンボルツリーや生け垣の管理

素晴らしい景観をいつまでも維持し育てゆくために道路に面したシンボルツリーや生け垣、グリーンベルトの植栽。必要最低限の範囲で管理作業を行っている。

- ・共同維持管理作業は2社（林農社・志津ガーデン）に委託している。
- ・剪定（中木・高木）年1回
- ・灌木、地被類の刈込み年1回
- ・薬剤散布、年3回実施（5月、7月、9月）

天候等を考慮し、事前に小学校、保育園などの近隣施設や近隣地に散布予定の日時を連絡し、散布日には立て看板を設置する。

##### (2) シンボルツリー・生け垣などの植替え申請実績

期間：H25年4月～H26年2月までの状況（作業中案も含む）

植栽変更申請 4件（シンボルツリー4件）

- ・共同管理としての取り組み（植替え申請）

〈状況〉

夏場の水やりなど、管理が著しく大変、上部に枯れが散見されたり、完全に枯れているところも多々見受けられる。

〈対策〉

「リョウブ」から「ハナミズキ」の植替えに限定し、変更樹種を統一することで、美しい街並を保ちたいという考えのもと、今後シンボルツリーの植栽変更の際には、「ハナミズキ」を選択されることに同意された文書を有志の皆様から受領した。この高い志がこれからも引き継がれることを希望するとともに、当該区画については「ハナミズキ」以外の植栽変更申請をされた際には、委員会から申請者に経緯を説明し当該区では同意書の提示をし、納得を得る。

- ・植栽申請について

※委員会内フロー

- ①植栽申請（現地の状況を確認）
- ②役員会の承認
- ③植替作業完了後（速やかに担当者現地確認）

※植替申請管理の対象⇒共同管理部分のシンボルツリーまたは生け垣の植栽変更を希望する会員

※セットバック部分においては、植栽変更が必要となった場合でも申請は不要とする。近隣への影響や景観に対して十分配慮し、低木および地被類などに該当する樹種を所有者の責任のもと選択する。

・許可条件

生育不良が発生しており、原因が樹種に起因すると判断される場合（生育不良とは樹木の樹形が多く矩損なわれシンボルツリーや生け垣として十分機能していない状態を指す）。

現在植えられている樹種が将来巨木に成長するために住宅地に不適と判断された場合。

(3) 樹木管理講習会（9/29実施／林農社、志津ガーデン）

（えのき公園、公園使用については、事前に佐倉市役所緑地公園課に使用許可申請を得ている）

- ①樹木の剪定、刈込み実施
- ②肥料の仕込み、施肥の仕方実技
- ③薬剤散布、薬の効果的な実施方法について

※樹木管理講習会を受けて

今回初めて参加して、切る枝の見分け方や、おもっていた以上に刈込剪定をしてよいことを学びました。実演して頂いたことで、とても分かりやすく今までの悩みが解消され、我が家の剪定が楽しみになりました。他にも、強剪定してもよい時期といけない時期、害虫駆除や芝生間に生える雑草の最も効果的な除去の仕方など、解りやすく予想以上に詳しく説明を受け、とても参考になりました。

染井野の緑の多い景観に惹かれて引っ越してきましたが、庭の手入れ等は草取り以外ほとんどしたことがない私にとって、とても良い刺激を受ける講習会となりました。業者の方の樹木に対する愛情を多々感じ、また、住民の皆様が色々な樹木の育成を楽しんでおられるのだなと感じさせていただきました。

講習会で教えていただいた剪定や追肥など、技術的なことはこれから学習と実践を重ねなければならないと痛感しましたが、取り組むべきことを学習させていただいたことを踏まえ、前向きに「趣味として頑張れる」という気持ちを持つことができたのが最大の収穫でした。

町内を散歩する時にも前より樹木が気にかかるようになり、図書館に行くとガーデニングの本が気になるようになり、前より少しですが視野が広がったような気がします。

これからも自分なりのペースで庭の手入れ楽しみたいと思います。

#### (4) 景観維持に対する住民意識の醸成

住民はこの街区の暮らしのルールや注意事項、景観維持の必要性を理解していると思われるが、20年経過して世代交代や新入居者も増え、入居時の説明が十分伝わっておらず、実施されないこともあり、ルール違反が散見される。

これからは、この度の「住まいのまちなみ賞」を好機として、今にもまして住民同士のコミュニケーションを深めながら、今後とも長期に亘り街並みの景観維持に努めたいと希望します。

### 調査検討経費の用途

#### 平成25年度

- ・意見交換会の開催
- ・緑地協定と建築協定を合わせた手引書作成準備
- ・その他、諸経費

#### 平成26年度（予定）

- ・意見交換会の開催
- ・勉強会
- ・他の受賞団体との交流
- ・勉強会、講師を招いて住民参加型の活動をいかに構築して行くか（案）
- ・その他、諸経費

#### 平成27年度（予定）

- ・パンフレット作成
- ・その他、諸経費

## 近い将来取り組まなければならない課題

- ・町内会連携体制の確立（緑化委員会と町内会住民がお互いの知見や問題点を共有する）
- ・防犯、防災対策
- ・役員の任期について
- ・年会費未納者の対応
- ・共同管理とならない位置にある垣根を共同管理にするか検討中

### 今後の活動方針

- ・住民の高齢化での植栽の管理や個人での庭木の維持管理の問題
- ・建築協定運営委員会（7/30佐倉市認可）連携体制の確立
- ・緑地協定と建築協定を合わせた手引書作成

#### 時期

手引書配布は6月中旬

#### 手引書の内容（案）

- ・工事内容（緑地関係を含む）
- ・地区計画、建築、緑地協定運営委員会の位置づけの説明
- ・区域図、地番入りの掲載
- ・新築、増改築工事や屋根・外壁の塗替えを行う時、カーポート設置などの工事種別ごとに解りやすくイラストなどで解説
- ・シンボルツリーや垣根を植え替える時などの緑地協定関係の解説
- ・染井野開発の歴史と地形等の解説
- ・防災関係の解説
- ・地区計画、佐倉市条例の本文掲載
- ・S1,S2の建築協定及び建築協定運営委員会規約の掲載
- ・S1,緑地協定及び緑地協定運営委員会規約の掲載
- ・事前確認書のサンプルの掲載
- ・Q&A
- ・用語解説集